

10月1日に宮崎市総合福祉保健センターでの宮崎市民生委員児童委員協議会の月一の地区会長会（27地区）に出席して、今回のWAM助成事業のメインである不登校やひきこもりに関する初期支援について事業案内をしました。5分といった時間規制の中で的確に要点だけを説明するという、とても説明するスキルを必要とする説明会でした。

民生委員児童委員とは、住民の皆さんの身近なところで、住民の立場に立って相談を受けるほか、地域住民と関係機関とを結ぶパイプ役として、地域住民の福祉の向上に努めていくことが謳われている委員です。

地域生活での支援者で相談員として、委員それぞれの活動を通じて把握する地域の課題に対して対応していく役割を担っていることから、不登校やひきこもりに関する相談があったときに関係機関と結ぶパイプ役という立場でもあるということから、解決する道として連携先として位置付けていただくことをお願いしました。

改めて民生委員児童委員の方への連携依頼の文章を掲載します。

私たちNPO法人宮崎もやいの会では、WAM（独立行政法人福祉医療機構）の助成を受け、令和7年度「不登校・ひきこもりの早期支援事業」を実施しております。家庭内で悩みを抱えるお子さんやご家族に対し、訪問型の伴走支援を通じて、安心できる日常の回復と一歩を踏み出すためのサポートを行っています。

近年、地域でも「学校に行けなくなっている」「外に出られず家にこもっている」「誰に相談していいかわからない」といった声を耳にする機会が増えています。

民生委員・児童委員の皆さまは、地域の方々にとって最も身近な相談相手であり、孤立しがちな家庭と社会をつなぐ重要な役割を担っておられます。

私たちNPO法人では、そうした皆さまからのご相談や情報提供をもとに、必要に応じて専門職（訪問看護師）が家庭を訪問し、丁寧にお話を伺いながら、状況に合わせた支援を行っています。

もし地域で「心配なご家庭」「話を聴いてもらいたいという方」などがおられましたら、どうぞお気軽に私たちの事業につないでください。ご本人やご家族

の同意を得たうえで、連絡をいただければ、支援の流れや訪問方法についてご説明いたします。

また、民生委員・児童委員の方が直接ご相談いただいても構いません。私たちも地域の一員として、皆さまと共に安心できる支援の輪を広げていきたいと考えております。

何かご不明な点や相談の判断に迷う場合にも、まずはお電話やメールでご一報ください。

地域の中で

「学校に行けなくなっている」
「外に出られない」
「誰にも相談できずに困っている」

といった声を耳にされましたら、どうぞ私たちのNPO法人へお知らせください。

小さな気づきが大きな支援のきっかけになることがあります。

今後とも、地域での見守り活動と連携を深めながら、誰もが孤立しない地域づくりを共に進めていければと考えております。